

公益社団法人 東京都山岳連盟 災害対策基本方針

公益社団法人東京都山岳連盟（以下、「本連盟」という。）は、自然災害等発生リスクに鑑み、以下の方針により関係者の安全の確保、発生後の行動、事業の復旧に努めることとする。

1. 災害発生時に備えた対応

(1) 危険防止への取組み

書棚、家具等の転倒防止措置、重いもの、割れ物を高い位置に置かないなど、事務所内の安全確保に努める。

(2) 帰宅困難対策備蓄

本連盟事務所に、事務員及び会議で参集したメンバーが帰宅困難となった場合に備え、5名が3日滞在できる食料、水及び情報収集用のラジオ、夜間外出用のヘッドランプ、帰宅用の備品を備える。

2. 災害発生時の対応

本連盟は安全確保を最優先して判断、行動するとともに、関係者の安否連絡を行なう。

(1) 行動の基本

①安全確保と安否連絡

②帰宅、待機の判断

明るいうちに帰着できる場合には帰宅する。無理をしない。

③非常時連絡手段の共有と安否連絡

運営委員会構成メンバー、事務局スタッフは携帯番号、携帯メールアドレスをリスト化し共有し、安否など必要な連絡を行なう。

(2) 事務所にいる場合

①安全を確保し、安否及び事務所の被災状況を専務理事、事務局長他関係者にメール、災害伝言板などで連絡を入れる。

②帰宅、待機の判断

帰宅経路及び近隣の被災状況、安全に関する情報を収集の上で帰宅、待機の判断を行なう。帰宅行動時には関係者にメール、災害伝言板などで連絡を入れる。

(2) 講習等に出ている場合

①参加者の安全を確保し、安否を委員長、担当理事、専務理事他関係者にメール、災害伝言板などで連絡を入れる。

②帰宅、待機の判断

帰宅経路及び近隣の被災状況、安全に関する情報を収集の上で帰宅、待機の判断を行なう。帰宅行動時には関係者にメール、災害伝言板などで連絡を入れる。

③滞在費等の負担

講師が帰宅困難となったことに伴い発生する宿泊等の滞在費は岳連が負担する。講習生に関しては負担は行なわない。

(4) 事務所時間外の場合

夜間、休日など、時間外に災害が発生した場合は、湘南産業ビル関係者に状況確認を試みる。連絡がつかない場合は、近隣の被災状況、安全に関する情報を収集の上事務所に近い非常時参集メンバーが事務所に参集し、被災状況を確認する。

3. 被災からの復旧

(1) 情報の管理

被災からの復旧に備え、必要な情報を特定し、安全に保管管理し、被災時の情報の紛失に備える。

(2) 復旧計画

事務所被災時を想定した復旧計画を別途策定する。

附則 平成 25 年 4 月 1 日制定